

平成27年

第 7 回 三戸町農業委員会総会議事録

平成27年6月19日(金) 開催  
於 三戸町役場4階会議室

三戸町農業委員会

1. 開催日時 平成27年6月19日(金) 午後2時0分 から 午後2時20分

2. 開催場所 三戸町役場4階会議室

3. 出席委員 21名

会長	21番	大平 憲男
会長職務代理者	20番	松原 一夫
委員	1番	和田 忠
委員	2番	山下 泰弘
委員	3番	戸花 進
委員	4番	一ノ渡 重義
委員	5番	山田 敏実
委員	6番	工藤 哲子
委員	7番	神谷 陽一
委員	8番	戸田沢 孝彰
委員	9番	山下 正一
委員	10番	松本 誠子
委員	11番	照井 秀美
委員	12番	湊 舟廣
委員	13番	新田 豊
委員	14番	梅田 晃
委員	15番	山本 健一
委員	16番	中堤 正人
委員	17番	工藤 範光
委員	18番	白山 英昭
委員	19番	前田 英雄

4. 欠席委員 0名

5. 議事日程

第1	会議録署名者の指名について
第2	会期の決定について
第3	報告第3号 使用貸借合意解約書の受理について
第4	議案第18号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
第5	議案第19号 農用地利用集積計画の決定について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	佐藤 勝美
主査	平谷 賢一
臨時職員	蝦名 加代子

7. 議事録署名委員

委員	6番	工藤 哲子
委員	8番	戸田沢 孝彰

## 8. 会議の概要

議長  
(大平会長)

始礼を行います。  
ご起立願います。  
「礼」

はじめに農業委員憲章を唱和いたします。  
5番山田委員から願います。

**【全員で農業委員憲章を唱和する。】**

議長

ご着席願います。  
只今の出席委員は 名であります。定足数に達しておりますので、只今から平成27年第7回三戸町農業委員会総会を開会いたします。

日程第1 会議録署名者の指名を行います。  
会議録署名者の指名は、三戸町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、本職より指名いたします。  
6番工藤委員、8番戸田沢委員のご両名にお願いいたします。

日程第2 会期の決定についてを議題とします。  
本総会の会期は、本日、1日としたいと存じます。  
これにご異議ございませんか。

**【異議なしの声多数】**

議長

ご異議なしと認め、本日の会議は、1日限りとすることに決定いたします。

議長

日程第3 報告第3号を議題とします。  
事務局より説明願います。

事務局主査

**【報告第3号を議案書をもとに朗読】**

事務局長

報告第3号は、農業者年金受給のため、親子間での使用貸借の権利設定を行ってまいりましたが、今回、青年新規就農する孫と使用貸借の権利設定を新たに行うため、合意解約した旨の通知がありましたので報告するものです。  
以上です。

議長

ただいまの報告について、何かご質問ある方は挙手願います。

**【なしの声多数】**

議長

特に発言がないようですので、報告第3号につきましては終了します。

議長

日程第4 議案第18号を議題とします。  
事務局より説明願います。

事務局主査

【議案第18号を議案書をもとに朗読】

事務局長

補足説明をいたします。  
農地法3条は、農地等の権利移動や権利設定について、農業委員会の権限に属する許可処分について定めている条項です。

番号7は、あっせんによる農地取得で、あっせん基準にそうものであります。詳しくは、調査担当委員より報告がございます。

今回上程されました案件は、取得後の全ての農地を耕作すること、保有機械、家族の従事状況、地域との調和などいずれも問題がなく  
耕作農地は、下限面積30aを超えていることから、許可要件を満たしているものと考えます。

以上です。

議長

ここで、あっせんの結果について、2番 山下委員から報告をお願いします。

2番山下委員

現地調査委について報告いたします。  
6月2日、午前9時00分から、私と戸田沢委員及び事務局とで、当事者立会いのもと、現地調査を行ないました。  
場所は、下田の旧猿辺支所跡地に隣接し、譲受け人の自宅の裏にある畑です。取得後は自家消費用の野菜を栽培したいとのことでした。  
譲渡し人は、宅地に囲まれた面積の小さい畑のたけ処分したく、農地を購入する方を探しておりました。  
現地調査後、基幹集落センター会議室におきまして、あっせんを行なったところ、双方とも売買価格が合意に達し、あっせんは成立しました。

以上、簡単であります但報告します。

議長

ご苦労さまでした。  
それでは、質疑を行います。  
何かご質問、ご意見ございませんか。  
発言のある方は挙手願います。  
ございませんか。

【無しの声多数】

議長

質疑を終結いたします。  
これより議案第18号を採決いたします。  
本案について、許可することにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

ご異議なしと認め、本案は、許可することに決定いたします。

議長

日程第5 議案第19号を議題とします。  
事務局より説明願います。

事務局主査

【議案第19号を議案書をもとに朗読】

事務局長

補足説明します。  
同議案は、三戸町長から農用地利用集積計画を定めたい旨の通知がありましたので、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、集積計画に関わる利用権設定について、審議、決定をしていただくものです。

今回の計画は、青年就農給付事業による新規就農者であり、祖父からの使用貸借の権利設定を行うものです。

町の「農業経営基盤の強化に関する基本的構想」に基づく、新たに農業経営を営む青年等に育成・確保を推進するもので、今回の利用権設定を受ける農業者は、農作業従事要件や農地効率利用要件など同法第18条第3項の各要件を全て満たしているものと考えます。  
以上です。

議長

質疑を行います。  
何かご質問、ご意見ございませんか。  
発言のある方は挙手願います。  
ございませんか。

【なしの声多数】

議長

質疑を終結いたします。  
これより議案第19号を採決いたします。  
本案について、原案のとおり承認とすることにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

ご異議なしと認め、原案のとおり承認し、決定することにします。

議長

以上で、本日の全議案の審議はすべて終了いたしました。

議長

これをもちまして、平成27年第7回三戸町農業委員会総会を閉会いたします。  
終礼を行います。  
ご起立願います。  
「礼」

終了 午後2時20分

議事の顛末を記録し、記載のとおりであることを認め、ここに署名押印する。

平成27年6月19日

議長 大平 徳男  
会長 20 番

印

---

会議録署名者 上藤 哲子  
委員 6 番

印

---

会議録署名者 戸田沢 孝彰  
委員 8 番

印

---